# 令和5年白老町議会第1回定例会8月会議会議録(第1号)

令和5年8月23日(水曜日)

開 議 午前10時07分

散 会 午前10時50分

## 〇議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 議案第 1号 令和5年度白老町一般会計補正予算(第5号)

第 4 議案第 2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

# 〇会議に付した事件

議案第 1号 令和5年度白老町一般会計補正予算(第5号)

議案第 2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

## 〇出席議員(13名)

1番 久 保 一 美 君 2番 吉 谷 一 孝 君

3番 貮 又 聖 規 君 4番 佐 藤 雄 大 君

5番 西 田 祐 子 君 6番 前 田 博 之 君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

10番 小 西 秀 延 君 11番 及 川 保 君

12番 長谷川 かおり 君 13番 氏 家 裕 治 君

14番 松 田 謙 吾 君

### 〇欠席議員(なし)

### 〇会議録署名議員

3番 貮 又 聖 規 君 4番 佐 藤 雄 大 君

5番 西 田 祐 子 君

## 〇地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 大塩英男君

副 町 長 古 俣 博 之 君

副 町 長 竹田敏雄君

教 育 長 安藤尚志君

総 務 課 長 高尾利弘君 企画財政課長 増 田宏仁君 政策推進課長 Ш 英 孝 君 冨 町 民 課 長 久 保 雅計君 経済振興課長 工藤 智 寿 君 建設課長 瀬 賀 重 史 君 学校教育課長 鈴 木 徳 子 君 消 防 長 後藤 悟 君 病院事務長 村 上 弘 光 君

# 〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長
 本 間
 力 君

 主
 幹
 小山内
 恵 君

### ◎開議の宣告

○議長(松田謙吾君) 本日8月23日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例 会8月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時07分)

### ◎会議録署名議員の指名

○議長(松田謙吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、貮又聖規議員、4番、佐藤雄大議員、5番、西田祐子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## ◎議会運営委員長報告

○議長(松田謙吾君) 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

[議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇]

**〇議会運営委員会委員長(小西秀延君)** 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第1回定例会は、9月30日まで休会中でありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により8月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会8月会議の運営の件であります。

定例会8月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算の議案2件であります。

担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。 このことから8月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長(松田謙吾君) 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎議案第1号 令和5年度白老町一般会計補正予算(第5号)

○議長(松田謙吾君) 日程第3、議案第1号 令和5年度白老町一般会計補正予算(第5号) を議題に供します。

提案の説明を求めます。

增田企画財政課長。

**○企画財政課長(増田宏仁君)** 議1-1 をお開きください。議案第1 号 令和5 年度白老町 一般会計補正予算(第5 号)。

和5年度白老町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,020万円を減額し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億445万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年8月23日提出。白老町長。

3ページをお開きください。3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、4ページの2、歳出につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

5ページの「第2表 地方債補正」につきましては、記載のとおりでありまして、歳出のと ころで併せて説明をさせていただきます。

次に歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。4款環境衛生費、4項1目病院事業費、(1)、国民健康保険病院事業会計繰出金等(病院改築事業分)1億2,020万円の減額補正であります。病院改築事業にかかる繰出金について、財源となる過疎債の配分額が北海道から示され、予算額を下回る配分となったことから、過疎債の借入不能分を減額するもので、歳入の町債についても同額を減額するものであります。

なお、過疎債での借入れができなかった部分につきましては、白老町立国民健康保険病院事業会計において、12月に予定されている起債の2次申請で公営企業債として借入れを行う予定としております。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

3番、貮又聖規委員。

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。私は、この案件に対して8月18日の全員協議会において、大きく2点ほど指摘しております。今回は、それと一部重複する部分がありますが、2点ほど質問したいと思います。1点は、これほど大きく事業費が膨れ上がったのですから、補正予算を審議する前にしっかりとした説明資料を基に議会、町民の皆さんに対して議論が必要

であるということ。私が必要とすべき説明資料は、新病院の経営計画、それに係るランニングコストやライフサイクルコスト、経営計画や開院後の維持費があって建設着手等を考えるということです。本日、起債のシミュレーションや維持費の関係の資料が出ましたが、起債はあくまでも全体経営の中の一部です。そして維持管理費もざっくりとしたものであります。私が求めているものは、全体の経営の中で今後、町民の皆様の負担がどうなっていくのかというところが必要であります。それが今、総務省に云々という説明もありましたけれども、その考えについて確認いたします。

2点目は、町民の総意が得られたのか、町民の声を聞いたのか、9億円もの上乗せの理解は得たのかというところであります。18日の全員協議会で大塩町長はこう述べております。「新しい病院を建設することは、議会も町民の皆さんも総意として決定いたしました。」ということですが、病院の改築についてはよしとしても、私は、約40億円近くの大規模事業となる病院の改築に対する町民の総意は取れていないと考えております。この建築費に町民が同意しているとお考えでしょうか。この部分も含めてお尋ねいたします。

### 〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

**○病院事務長(村上弘光君)** 1点目の病院経営の関係でお答えします。先ほど政策推進課長 から説明があったように維持管理経費、電気料、また今後の起債のシミュレーションについて 資料で示されました。今の一般会計から追加繰り出しをいただいているような病院経営の中で、 大変重いと私自身も思っております。総務省の経営強化プランを策定しなければならないとい うことは、全員協議会でもお伝えしたところですが、経営強化プランは、これまでの病院の経 営改善というようなものでは、ちょっと一筋縄ではいかないと我々も思っております。そうい った中で病院の改築があるということで、今までのように一般会計の追加繰り出しをもらって やっていくということには、今後10年、20年、30年、ならないと思っておりますので、当然、 病院の医業収益でどのように立て直していくか議論しているところです。医業収益を増やすた めには医師の確保ということもありますし、町民の方に新病院に向けての医療体制をどのよう に見せていくか、医師の確保も含めて取り組んでいるところです。改築の事業費を示した中で、 本来、議員のご指摘のように医業収益を今後どのように上げて、病院経営を立て直していくか お示ししなければならないところですが、そのためにはしっかりとした計画を町民の方にもお 示ししないといけないということで取り組んでいます。先日お話した経営強化プランは今年度 必ずつくりなさいと国から強く言われているところです。また、今回、議会にも年内また年度 内にしっかり計画を示して、先ほど議員からご指摘があった今後のシミュレーション、あらあ らの計画ではなくて、しっかりとした収益、また費用も数字を出した中で、議会にもお示しし て議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

## 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

**○副町長(古俣博之君)** 今回の建築に関わって当初見込みから 9 億3,000万円の値上がりの部分の町民合意ができているのかということですけれども、確かに改めて町民の皆様方に建設費の増嵩の部分について、どうですかというようなことをしていないことは事実です。その中で

先日もありましたけれども、今の状況でどうして立ち止まらないのか、もっと考える必要があるのではないかというご指摘もあったのですが、一つは、町長含めて4月当初に共同企業体から出された建設費を見たときに、この金額ではということで、どうするべきか、内部では立ち止まって考えるべきではないかという議論がありました。ただ実際に立ち止まらないでこのように進めた理由というのは3点ほどありまして、一つは、今立ち止まってしまうとまた当初のように本当に病院が必要なのか、必要ないのではないかという根本的な問題、そして診療所でいいのか、駄目なのかという病院改築が振り出しに戻ってしまう。それで本当にいいのかという考えがありました。

それからもう一つは、まちづくりの重要な政策として、医療、介護は特にうちの町では今後必要なことではないかと考えました。今は通院のために苫小牧、室蘭方面へ行っている人たちもいるわけですけれども、結局、年齢的な部分、それから家族構成の部分等で、自分で通院できなくなってくると足の問題が非常に大きな問題として出てくる。そういうことと同時に藤田クリニックの閉院がありました。藤田クリニックに通院されていた患者さんが350人から400人おりました。今、町立病院にもその人たちが来ておりますけれども、それ以外に苫小牧市の病院に行った方、それから室蘭市、登別市の病院に行った方がおりますけれども、結局、前段に言ったように、その患者さん方も足の問題も含めて地元に戻らざるを得ないような状況になってくる。そういう中でしっかり支える医療環境を今つくらなければならない。そういう意味合いで今後ベッドをある程度確保した包括ケア病床、療養病床を含めて持っていかなければならないのではないかという判断がありました。

もう一つは財政的な判断ですけれども、当初見込んでいた補助金よりも有利な補助金をなんとか確保できる見通しがありました。そのことによって起債を少し下げることができた償還金のシミュレーションを出させてもらいましたけれども、大変厳しい状況にはあるのですが、当初考えていたよりは町民の皆さんの財政負担を少なくすることができるのではないかと考えました。そういうことで今回は4月当初に出された改築費の縮減をいかに図るべきか、様々な方法で機能を下げないで材料とか含めて、バリューエンジニアリングという方法を検討しながら少しでも金額を下げた中で体制づくりをしていくことに注力してまいりました。何よりも根本にあるのは病院の医療環境をどのようにしっかりしていくかというところ、病院経営もそうですし、病院の改築自体の償還の部分についても大きくなるだろうと捉えております。そういうことは充分肝に命じながらこれからの病院づくりを進めていきたいということで今日、ご提案させていただきました。町民の皆様方には、一つ一つお話をしてやるべきということは、ご指摘のとおりだと思いますけれども、価格交渉の中で、それをあからさまにして議論することはできないということもありましたので、このような形で出させてもらい、町民の皆様方との関わりを持っている議員の皆様方のご判断を賜りたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規委員。

**○3番(貮又聖規君)** 3番、貮又です。端的に再質問させていただきます。私が重要視するのは、町の憲法である自治基本条例に基づく町民との対話のプロセスです。それではどのよう

な手法で町民の皆さんに説明するのか。さきの6月会議の私の一般質問において、政策推進課 長は、「7月の早い時期に病院改築の金額を提示する、そしてその後、町民の皆さんには広報 等で周知する」とされましたが、その点を確認させてください。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 6月会議での一般質問の関係です。私から「金額については7月の早い時期にお知らせしたい」ということで答弁いたしましたが、その後8月18日まで全員協議会が開催されなかったということで、1か月程度遅れましたことについては大変申し訳ないと考えています。8月18日の全員協議会で39億5,700万円から35億8,000万円と金額交渉の結果についてお知らせし、本日の議会でご了承をいただいたならば町民の皆様には速やかに広報等で周知させていただきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〇3番(貳又聖規君) 3番、貮又です。最後の質問です。私は病院改築を反対するものでは ありません。しかしながら今回の補正予算に賛成するには必須事項があります。それは、町民 との対話です。対話をおろそかにしてはなりません。皆が納得できる説明をし、皆が新病院に 対して希望を持てるものにしなければなりません。経営計画や開院後の維持費が曖昧、不透明 なまま強引に進められ町立病院の改築に踏み切った場合、町民の不信感は募る一方と考えます。 昨今の病院の不正支出問題や虐待案件などの町の対応を見て、不誠実である、本当に大丈夫か と町民の憤りと心配の声は絶えません。本来は町民のための病院でなければなりません。職員 が一生懸命やったからという説明では補正予算を可決する理由にはなりません。なぜならば、 この多額の負担は未来を担う次の世代に重くのしかかるからであります。この決断が町の未来 を大きく左右するからであります。過去、今日までの町立病院に対する議論、争点として、こ んなに大きな病院はいらない、身の丈に合った診療所、そして家庭医、総合医が一次診療し、 必要に応じて専門医につなげる地域医療にすべきであると、町民や現場に携わる方々の意見と して今でも多く、根強くあります。町長は所信表明でこのように演説されました。「財政基盤を さらに強固なものとし、将来にわたり持続できる町を実現する。町民の皆様の視点に立ち、何 ができるか、何をすべきかを念頭に置き、職務を全うする。町民の皆様と直接向き合い、対話 を重ねる。町民視点での町政運営を図る。」今回の進め方、本当にこれが町民視点での町政運営 でしょうか。町長、今一度考えを改めていただけませんでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) 病院の改築の件について、8月18日の全員協議会を含めて本日、貮又議員からご意見とご質問を頂戴しました。私も全員協議会のときにお話をさせていただいたのですけれども、町民の皆様から新病院の改築に対するご心配の声や、これまでの不適正な事務処理を御心配する声がたくさん届いているのは事実です。この先どのような形を取ったらいいかということで、先ほど古侯副町長から話しましたけれども、庁内でいろいろと議論しました。やはりきっかけとしては、先日お話したとおり当初のプロポーザルの金額より大幅に金額が大きくなった。果たしてプロポーザルの規模で病院改築を進めていくのかどうか。その中で最終

的に決定をしたのは、先ほど貮又議員から私の所信表明のお話もご指摘がありましたけれども、 持続可能なまちづくり、本町の医療体制を将来的に進めていくためには何が必要かということ を原点に戻って議論しました。その中では古俣副町長から話があったように、やはり病床が必 要であろう、今は町外に行っている方々も、この先のことを考えたときには近くの病院がどう しても必要になってくるだろうということで、最終的に町民の皆さんの安心安全、医療体制を 守るためには、病床を持ったしっかりとした町立病院が必要であるという結論になりました。 やはり財政的な部分の負担を将来世代に残さないような形でいかにやっていくかということで、 数多くの金額交渉を含めたなか、機能を落とさないで何とか金額を下げられないか努力して 35億8,000万円の金額で妥結をさせていただいたところです。ですから私はこの医療体制はし っかりとした形で将来の方々のことも含めて、白老町の今後を考えたときには、やはりこの規 模が必要であろうと判断をいたしました。これは間違いなく町民の皆さんにも理解していただ けるでしょうし、私の思いとしては中身がしっかりしなければならないということで、まだま だ町立病院の経営改善とか、改革は第一歩を踏み出したばかりかと思うのですけれども、町民 の皆さんに寄り添うしっかりとした病院づくりが大切ではないかと思いますし、それが町民の 皆さんの理解につながると思っておりますので、この病院づくり、新病院の建設も含めて、中 身もしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思います。

**〇議長(松田謙吾君)** 私から一言申し上げたいと思うのですが、先ほどからいろいろ議論が ありました。もう一回立ち止まったらどうかという議論もありましたし、そうすると振り出し に戻ってしまう。私は町立病院を進める特別委員会を設置してはどうかという話をしていたの です。それこそもう一度立ち止まって前に進むという特別委員会です。先ほど古俣副町長から もありましたけれども、確かに建設費が今の資材高騰、人材不足、こういうもので町立病院ば かりではなく、日本中、世界中で物価が高騰している。本来、4年も前であれば22、23億円で 病院を改築できたのですが、そのときの町の見積もりでは補助金は1億円ぐらいだったのです。 今回は確かに今言ったように物価高騰、人材不足、世界中の物価高騰で約4割、5割上がって きた。 先日の説明会では、39億円まで改築に必要となったのです。 それを町の努力によって35億 8,000万円まで下げた。この努力も買うべきで、それから病院はどうしても造るべきだという方 向に進んできたのは間違いありません。町民の白老町立病院を守る友の会からも、病院を造っ てくださいという5,000人ほどの署名も集まっております。それを根本にして議会もそれに向 かってこれまで来たわけですから、確かに町民説明は必要かもしれませんが、今は時間がない。 これよりもっと立ち止まると、物価高騰などでさらに金額が上がってしまう。こういう限界も 見計らって町は契約の段階に至ったと思うのです。39億円から35億8,000万円に努力したこと も町民に充分伝わると思いますから、何とか一日も早い病院造り、特別委員会もつくる方向で ありましたから、ぜひここでもう一回、この努力を買って、一日も早い病院造りに賛成してい ただきたいと。町民説明ももちろん必要です。でも私は一日も早く病院を造ってほしいと思う のですが、貮又議員もその辺をよろしくご理解していただきたいと思います。

○議長(松田謙吾君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和5年度白老町一般会計補正予算(第5号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[举手全員]

〇議長(松田謙吾君) 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計 補正予算(第1号)

○議長(松田謙吾君) 日程第4、議案第2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会 計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) それでは議2−1をお開きください。議案第2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)。

第1条 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

第2条 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款病院事業収益、既決予定額9億2,494万2,000円、補正予定額455万4,000円、計9億2,949万6,000円。

第1項医業収益、既決予定額6億2,112万9,000円、補正予定額455万4,000円、計6億2,568万3,000円。

支出、第1款病院事業費用、既決予定額9億2,494万2,000円、補正予定額455万4,000円、計9億2,949万6,000円。

第1項医業費用、既決予定額9億1,837万4,000円、補正予定額455万4,000円、計9億2,292万8,000円。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,765万8,000円は現年度損益勘定留保資金

1,765万8,000円により補てんするものとする。)

収入、第1款資本的収入、既決予定額27億6,375万円、補正予定額2億1,125万円、計29億7,500万円。

第1項出資金、既決予定額6億9,300万円、補正予定額マイナス1億2,020万円、計5億7,280万円。

第2項企業債、既決予定額6億9,400万円、補正予定額4億50万円、計10億9,450万円。

第3項補助金、既決予定額13億7,675万円、補正予定額マイナス6,905万円、計13億770万円。

支出、第1款資本的支出、既決予定額27億8,092万1,000円、補正予定額2億1,173万7,000円、 計29億9,265万8,000円。

第1項 建設改良費、既決予定額27億8,092万1,000円、補正予定額2億1,173万7,000円、計29億9,265万8,000円。

議2-2をお開きください。

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のと おり補正する。

(追加)

事項、町立病院改築事業(物価上昇等分)、期間、令和6年度から令和8年度、限度額、1億9,474万4,000円。

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法のうち、 町立病院改築事業(病院改築事業分)の限度額「5億4,800万円」を「8億9,720万円」に改め、町 立病院改築事業(介護医療院整備事業分)の限度額「1億4,600万円」を「1億9,730万円」に改め る。

第6条 予算第7条に定めた一時借入金の限度額を「6億円」から「12億円」に改める。 令和5年8月23日提出。白老町長。

次に議2-3と議2-4です。令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に議2-5です。令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算説明書です。補正 予算の内容について順に説明いたします。

最初に下段の表の収益的支出をご覧ください。増額補正の内容につきましては、このたび現病院施設の照明器具576台中、高濃度のPCBを含有する灯具が50台、重さにして123キログラムが調査の結果見つかりました。1項3目経費、PCB廃棄物処分委託料として455万4,000円を補正する内容です。

続いて上段の表の収益的収入をご覧ください。1項2目外来収益です。4月から7月末までの4か月間の外来患者数の状況についてですが、1日平均外来患者数が119.2人と前年同月比で1日平均外来患者数約2人の増加となっております。このまま1日平均外来患者数2人の増加が年間の外来診療日数243日を通じて行われた場合、年間486人の増加となり1日平均の医療費8,200円を乗じて年間398万5,000円の外来収益の増加を見込んでいます。

また、1項3目その他医業収益、外来患者の増加に伴い予防接種や各種健診収益といった公衆衛生活動収益の増加として56万9,000円の増加も見込み、収益的支出と同額の455万4,000円とする内容です。

次に議2-6です。下段の資本的支出をご覧ください。ここからが主に病院改築工事に伴う補正内容となっています。最初に1款1項2目23節委託料です。病院改築に伴う工事監理委託料として198万円の減額を見込み、4,144万1,000円とする内容です。次に25節工事請負費ですが内訳として2点あります。まず1点目として病院改築事業施設建設工事費として2億1,265万4,000円の増額を見込み、29億4,980万4,000円。次に2点目として先ほど収益的支出の補正内容で説明した高濃度のPCBを含有する灯具50台を撤去処分します。撤去処分した後の安定器等の器具改造費用として106万3,000円の増額を見込み、先ほどの病院改築に伴う施設建設工事費と合わせて29億5,086万7,000円とする内容です。この委託料の減額と工事請負費の増額に当初予算と同額の消耗品費、手数料を合計した金額、資本的支出の全体額は29億9,265万8,000円となり、2億1,173万7,000円を増額する内容です。

続きまして上段の表の資本的収入をご覧ください。最初に1款1項出資金ですが、過疎債の配分に相当する一般会計からの出資金として1億2,020万円の減額を見込み、5億7,280万円とする内容です。次に2項企業債ですが病院事業債として4億50万円の増額を見込み、10億9,450万円とする内容です。

3 項補助金ですが、都市構造再編集中支援事業費補助金として内示後の金額6,905万円の減額を見込み、13億770万円とする内容です。

以上、資本的収入の全体額は29億7,500万円となり、2億1,125万円を増額する内容です。

なお、資本的収入額29億7,500万円が資本的支出額29億9,265万8,000円に対し不足する額1,765万8,000円は、現年度損益勘定留保資金1,765万8,000円により補てんするものです。

以上、資本的収入と資本的支出の補正内容の説明となりますが、このたびの病院改築事業費の増額に伴い、予算第5条に定めた債務負担行為の追加補正、予算第6条に定めた起債の限度額の補正、予算第7条に定めた一時借入金の限度額の補正についての内容となっております。

議案第2号の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松田謙吾君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

〇議長(松田謙吾君) 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(松田謙吾君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。

明日8月24日から9月30日までの間は、休会となっていますのでご承知願います。 本日は、これをもって散会いたします。

(午前10時50分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松田謙吾

署名議員 貮又聖規

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 西 田 祐 子